

広報 [Public Relations]

ひだか

2013. **10**月号
vol.192



あいさつで ふれあいつくる 日高町



contents ●●●

◆まちのわだい	2
◆平成25年漁業センサス	4
◆国民年金の切り替えの届出(3号から1号へが 2年以上遅れたことがある方へ)	5
◆風しん予防接種の費用を助成します	11
◆日高町ふれあい祭・文化展参加者募集!	13
◆10月12日、クエ・フェアを開催します!	14
◆保健だより「インフルエンザワクチン」(接種費用を助成)	17
◆駐在所だより	18
◆60歳以上の方に特別優待割引券 —温泉館「海の里」—	22

まちの わだい

My Town Topics



ゆかた姿で盆踊り、夏を満喫！ —ひだかニッコリゆかたフェスタ—

8月18日(日)、中央公民館前の駐車場で、日高町商工会青年部(西義朗部長)主催の「ひだかニッコリゆかたフェスタ」が催され、浴衣や甚平姿の子どもたちで賑わいました。

池崎安基男さんのフォークギター演奏とともに始まったフェスタでは、かき氷や唐揚げのほか、今年が目玉商品「ミニトマトの冷製パスタ」の模擬店も出店。

このほか、スーパーボールすくいや射的の模擬店も出店しました。

また催物では、ラムネの早飲み競争やコンテストも開催されたうえ、ウルトラマニアックによるダンスショーも披露され、会場は大いに盛り上がりました。

さらに、今年のフェスタでは盆踊りも実施。会場中央に組まれたやぐらを囲んで、「ドラえもん音頭」などに合わせて踊り、みんなで夏を満喫しました。



カンパン・水もどし餅を配付 —平成25年度防災週間—

8月30日(金)、日高町では町内の3保育所3小学校と日高中学校の児童・生徒ら計967人に、カンパンや水もどし餅を配付しました。(写真は内原保)

この日は、防災週間(8月30日～9月5日)の初日で、役場で備蓄している約9000食(カンパン約3200食、水もどし餅3800食、ビスコ1000食、パン缶1000食)のうち、賞味期限が残り1年になったものを防災教育の一環として、町内の学校・保育所に配ったもの。また、昭和南海地震について書いたチラシも同時に配布し、防災意識の向上に努めました。



チーズがとろ～り —比井保・ピザトースト作り—

8月21日(水)、比井保育所(西本康子所長)の園児らがピザトースト作りにチャレンジしました。

ピザトースト作りを体験したのは、きりん組の年長さん9人。料理の準備をした園児らは、先生に教わりながら、食パンを切ったりピーマンやウインナーを切ったりして材料を調理。

食パンにピザソースを塗り、具材とチーズをのせてオーブンで5分間焼くと、部屋中にチーズの香りがただよい「おいしそー!」と園児らも大はしゃぎ。

焼けたピザトーストをお皿に盛りつけると、丁度お昼の時間。年中さんや年小さんにも振る舞って、園児みんなでピザトーストを頬張りました。

役場ってどんなところなの? —志賀小・社会見学—

9月9日(月)、志賀小学校(井本善也校長)の3年生児童らが社会見学で役場を訪問しました。

役場に到着した児童らは、担当者から説明を受けたあと、「役場は何時から始まるの?」「役場で働いている人は何人?」「役場の仕事ってどんなこと?」など質問。担当者がそれぞれ丁寧に回答していました。

また、町長室ではみんなで中町長と記念撮影したほか、児童らは各課や防災無線室、サーバー室等を見学しました。

この日は、ふれあいセンターも訪れ、町の仕事を学びました。



総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

あなたの声を お寄せください

10月21日～27日は

「行政相談週間」です

行政相談委員は、住民のみならず、国との行政機関などの業務

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

10月21日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用

に関する苦情やご意見・ご要望をお聞きして、公平・中立な立場からその解決や実現を促進する役目です。
ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。



行政相談委員(日高町担当)
皿山 守さん

ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



土地の取引には 届出が必要です

国土利用計画法による

土地取引の届出制度

国土利用計画法により、土地の売買などの取引をしたときは、買主は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を書いた土地売買等届出書を、役場に提出しなければなりません。

日高町では、1万平方メートル以上の土地の取引について届出が必須です。1筆の面積が1万平方

メートル以上の取引はもろろんのこと、1筆の面積が1万平方メートルに満たなくても、複数の筆の面積を合算すると1万平方メートル以上のひとまとまりの土地になる場合や、以前にこの届出を行った土地に隣接して新たに土地を買いたす場合などでも届出が必要になります。

なお、この届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰せられることがありますのでご注意ください。

土地売買等届出書の用紙は、総務政策課に備え付けています。

平成25年漁業センサス 本年10月、全国一斉に実施します。



漁業センサス

漁業センサスは、5年ごとに我が国が水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいえるべき大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票

の記入のお願いに伺います。

調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のため広く利用されています。

また、調査した内容は、統計資料作成のためだけに利用されます。調査へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、総務政策課(☎63・2051)まで。



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

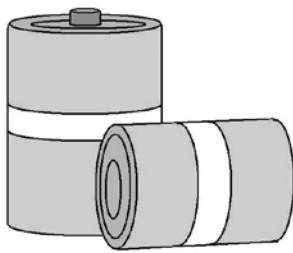
廃乾電池を回収します

回収日：10月27日(日)

回収箱を設置しますので、回収袋から取り出して、廃乾電池のみを回収箱に入れてください。
以前のように回収袋に入れたままでは、出さないでください。
回収袋は保管用としてご使用ください。

●場所：各地区の

大型ごみ収集場所



国民年金の切り替えの届出(2号から1号へ)が2年以上遅れたことがある方へ

手続をすれば、無年金や年金の減額を
防ぐことができます

原則として、

20歳から60歳までのすべての方が「年金」に加入するこ
とになってい
ますが、会社員
や公務員(2号被保険者)に扶養
されている配偶者(専業主婦
3号被保険者)は、保険料を納め
る必要はありません。



このたび、専業主婦の年金が
改正され、このような方が手続
をすれば、「未納期間」を「受給資
格期間」に算入できるようにな
りました。
※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も
同様です。

年金を受け取るためには

一定の「受給資格期間」(保険料を納めている期間など)が必ず
要です。

老齢基礎年金

25年以上の「保険料を納めて
いる期間など」があること
障害・遺族基礎年金

加入期間の2/3以上が「保
険料を納めている期間など」で
あること

これらも、手続をすれば「未納
期間」が「受給資格期間」に算入

できるようになりますので、老
齢年金だけでなく、万一の時の
障害・遺族基礎年金の受給権確
保に繋がります。

※障害・遺族基礎年金の「受給資格期
間」については、特例措置がありま
すので、詳しくは年金事務所にお問
い合わせください。万一に備えて手続
きはお早めにお願ひします。

保険料納付で 年金額アップ!



手続をすれ
ば、本来は遡っ
て払うことが
できなかった
期間の保険料
を、納付するこ
とができるようになります(最大
過去10年分)。保険料を納めれば、
年金額が増えますので、「未納期
間」がある方は、早めの手続をよ
ろしくお願ひします。

詳しくは、年金事務所(☎
0739・24・0435)も
しくは、住民福祉課(☎63・
3800)まで。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成していますので、是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成26年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可(但し、助成額は月割り交付となります)。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しく下さい。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002
川上タクシー	☎24・0200
中紀河南タクシー	☎24・1001
港タクシー	☎65・3100
御坊有交タクシー	☎22・4141

中津タクシー	☎54・0408
印南交通	☎42・0105
南部タクシー	☎0739 72・2133
介護タクシーふくしん	☎20・5272
愛あいケアタクシー	☎20・1090

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020
--------	----------

中紀バス	☎65・2222
------	----------

**家庭ごみの野外焼却は
禁止されています**

「近所でごみを燃やしている、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入っている」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっています。

ドラム缶・ブ
ロック囲い・素
ぼりの穴を利
用したものや、
法で定められた構造基準を満た
していない焼却炉などによる焼
却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決めら
れた収集日に分別して出してく
ださい。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められています。焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。



児童手当制度は よく存知ですか？

●支給対象

0歳から15歳(中学校修了前)までのお子さまを養育されている方に支給されます。

お子さまが児童福祉施設等に入所されている場合、このお子さまのご両親は児童手当を受けられることが出来ません(施設設置者が受給者となります)。

●支給額

区分	所得制限以下の場合(月額)	所得制限を超える(月額)
0～3歳未満	15,000円	5,000円(一律)
3歳～小学校修了前	第1子・第2子 10,000円	
	第3子以降 15,000円	
中学生	10,000円	

※児童の人数(第○子)は、18歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます

●支給月

原則として、毎年度の6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当てを支給します。



●届出が必要なとき

- ・支給対象となるお子さまが増えた、もしくは減った
 - ・受給者、もしくは養育しているお子さまの住所や氏名が変わった
 - ・受給者が公務員になった、もしくはは公務員でなくなった
 - ・振込口座が変わった(受給者名義の口座に限ります)
- 詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

■対象住宅の要件

- ・昭和57年1月1日以前から存在する専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分の割合が2分の1以上あること)
- ・現行の耐震基準に適合する住宅(昭和56年6月1日施行の建築基準法)
- ・1戸あたりの耐震改修工事費が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上)

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減免制度

住宅の耐震改修工事を行うと、その住宅の固定資産税が減額されます。

■減額される範囲と税額

改修をした住宅の固定資産税の2分の1(但し、1戸あたり床面積120㎡分に相当する税額が限度となります)

■耐震工事完了の期間と固定資産税の減額期間

耐震工事完了期間	固定資産税の減額期間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から2年度分
平成25年1月1日～平成27年12月31日	耐震工事完了年の翌年度から1年度分

※但し、耐震改修促進法改正法の施行日から平成27年12月31日であり、建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する「通行障害既存耐震不適格建築物」に該当する場合は、耐震工事完了年の翌年度から2年度分

■その他

- ・この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができません。
- ・新築住宅の減額や、バリアフリー・省エネ改修工事による減額と同時に適用はできません。

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。
詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

住宅のバリアフリー 改修に伴う固定資産 税の減額について

高齢の方、障がいのある方等が居住する住宅について、次の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合、住宅の固定資産税が減額されます。

■対象住宅の要件

平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)および併用住宅(居住部分が2分の1以上)であること。

■対象住宅の居住者要件

- 次のいずれかに該当する方
 - ・ 65歳以上の方
 - ・ 要介護認定または要支援認定を受けている方
 - ・ 障がいのある方

■改修工事の要件

平成19年4月1日から平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、補助金や介護保険からの給付金を除いた自己負担額が50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上)

■改修工事の内容

- ・ 廊下の拡張
- ・ 階段の勾配緩和

- ・ 浴室の改良
- ・ トイレの改良
- ・ 手すりの取り付け
- ・ 床の段差解消
- ・ 引き戸への取り替え
- ・ 床表面の滑り止め化など

■減額される期間と税額

〔期間〕
改修工事が終了した翌年度分のみ
〔税額〕
改修工事を行った家屋の固定資産税の3分の1
(但し、1戸あたり100㎡に相当する税額が限度となります。)

住宅の省エネ(熱 損失防止)改修工 事に伴う固定資産 税の減免措置

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、一定の省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合、住宅の固定資産税の減額措置を受けられます。

■その他

- ・ この制度による減額は1戸につき1度しか受けることができます。
- ・ 新築住宅の減額や、耐震改修工事による減額と同時に適用はできません。但し、省エネ改修工事による減額との同時適用は可能です。

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

■対象住宅の要件

1. 平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)
2. 平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に、次に掲げる①を含む省エネ改修工事が完了した住宅
 - ①窓の断熱改修工事
 - ②床の断熱改修工事
 - ③天井の断熱改修工事
 - ④外壁の断熱改修工事

※改修部分が、いずれも現行の省エネ基準に新たに適合すること

3. 省エネ改修工事に要した費用が、50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上)

費用が、50万円を超えるもの(平成25年3月31日までに改修工事に係る契約が締結された場合は30万円以上)

■減額される範囲と税額

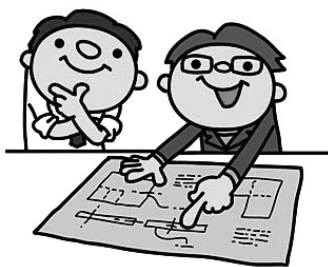
・ 住宅(併用住宅の店舗・事務所部分を除く)の固定資産税の3分の1
(但し、1戸あたり床面積120㎡に相当する税額が限度となります。)

■減額される期間

・ 改修工事が終了した翌年度分のみ

■申告手続き

工事完了後3か月以内に、改修工事内容が確認できる書類等を添付のうえ税務課へ申告してください(申告書は、税務課に備え付けています)。詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。





お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

下水道への接続は お済みでしょうか？

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願いします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか扱えません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



下水道・浄化槽を 使用中のみならず

下水道(集落排水処理施設)・浄化槽を使用されているご家庭では、以下のことに注意してご使用ください。

台所では、**廃油や野菜くず・残飯などを流さないよう**に
しましように

台所から食用油などを流すと、油が固まって管がつまる原因となり、処理場の浄化槽の処理機能を低下させます。生ゴミなども管がつまる原因となり、**悪臭が発生**しますので、流さないでください。



水洗トイレには、**トイレットペーパー以外の物は流さない**よう
にしましように

ティッシュペーパー、紙おむつ、生理用品、たばこ、ガムなどは水に溶けないので流さないでください。

洗濯には**無リン洗剤**を使い
ましように

洗濯用洗剤は無リンの洗剤を使用し、洗剤の使いすぎに気をつけましょう。

有リン合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場や浄化槽で処理することが難しいため、河川や海を汚す原因になります。



有害物を流さないよう
にしましように

ガソリン、シンナー、石油、アルコール類など、危険物は絶対に流さないでください。揮発性の高い危険物を流すと、爆発を起す原因となります。



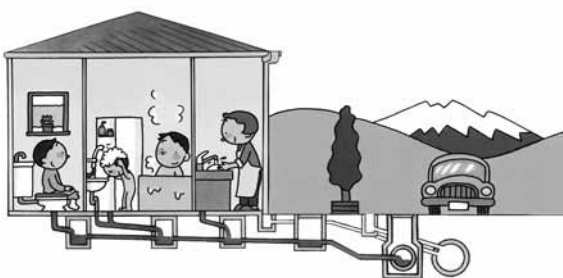
お風呂と台所からの排水が流れるマスは**定期的な清掃**が必要です

台所からの排水には、油分や野菜くずを分離するための分離マスが設置されています。

お風呂からの排水には、固形物や毛髪等の流下を阻止するための目皿付きマスが設置されています。

※目皿付きマスが設置されていないご家庭では、浴室内の排水溝の定期的な清掃をお願いします。

お問い合わせなど、詳しくは
上下水道課(☎63・3805)まで。





健康推進課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

10月は臓器移植

普及推進月間

「いのちへの優しさとおもひやり」

臓器移植は、みなさまから善意の臓器提供があつて成り立つものです。

あなたの意思で助かるいのちがあります。意思表示カードにご自身の意思を表示して携帯することをお願いします。



意思表示カードは健康推進課、保健所等に備えています。詳しくは、県庁薬務課(☎073・441・2663)まで。

10月10日は

目の愛護デー

「ちょっと片方の目で見てもよう！右目と左目、同じですか？」

目の病気も早期発見、早期治療が重要です。

「目の愛護デー」を機会に目の大切さについて考えてみませんか？

また、視覚障害に悩む人が角膜移植を受けて視力が回復できるように「愛と健康の贈りもの」として死後の献眼登録をお願いします。

献眼登録について詳しくは、公益財団法人和歌山県角膜・腎臓移植推進協会(☎073・424・7130)まで。



こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！



地域包括支援センターは、高齢者の生活を総合的に支え、安心して暮らせるように総合的な支援を行う機関です。

本町では、日高町役場(健康推進課)内に開設しています。

高齢者虐待を知っていますか？

身体的虐待

殴る・蹴るなどの暴力、
身体拘束・抑制

これらが 高齢者虐待 です

心理的虐待

怒鳴る・ののしる
無視をするなど

介護・世話の放棄

入浴させない
劣悪な環境など

性的虐待

下半身を裸にして
放置するなど

経済的虐待

金銭を使わせないなど

悩みを抱えている高齢者の方はいませんか？気付かないまま、不適切な対応をしていませんか？

介護、虐待に関することは、一人で悩まず相談を…

ご連絡・ご相談は、日高町地域包括支援センター(健康推進課内)(☎63・3801)まで。

風しん予防接種の費用を助成します

昨年夏に風しん患者数が急増して以降、これまでにない規模の流行が継続しています。和歌山県内でも、20歳代～40歳代を中心に風しん患者が増加しています。

風しんは、免疫のない女性が妊娠中(特に妊娠初期)に感染すると、白内障、心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」の子どもが生まれる可能性があります。

日高町では、先天性風しん症候群の予防のために風しんワクチンまたは麻しん・風しん混合ワクチンの接種費用を助成します。



【対象者】

日高町に住民票を有する方で、左記の事項に該当する方

① 妊娠を予定または希望される女性(19歳から49歳の方)

* 昭和38年5月22日

～平成7年3月31日生の方

② 妊娠している女性の配偶者

【助成期間】

平成25年5月21日

～平成26年3月31日

【助成方法】

助成券の発行による助成

① 健康推進課へ申請してください

② 対象者には、無料接種券(予診票)を交付します

③ 医療機関に予約をし、無料接種券と予診票を持参して接種を受けてください

◆申請に必要なもの

・印鑑

・配偶者の方は母子健康手帳

◆償還払いによる助成

*「無料接種券」が発行されるまでに接種された方

* 指定医療機関以外で接種を希望される方

① 接種完了後、一旦医療機関に接種費用をお支払いください

② 必要書類をご持参の上、健康推進課へ申請してください

◆申請に必要なもの

・印鑑

・領収書

・接種済証

・振込先の通帳

・配偶者の方は母子健康手帳

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

あなたのマナーは、大丈夫?!

犬

- 放し飼いは、やめる
- リードをつけて散歩する
- 散歩時のフンは、必ず持ち帰る
- 狂犬病予防注射を受ける



猫

- 首輪などで飼い主を明示する
- できる限り室内で飼う(放し飼いを極力さける)
- 自宅でのトイレをしつける
- 野良猫にエサをあげない

知ってる!? 地デジ・データ放送による防災情報

和歌山県では、地デジ放送のデータ放送で、地域ごとの防災情報を配信しています。(現在はテレビ和歌山とNHK和歌山放送局で見ることができます。)

地デジ対応テレビのリモコンのdボタンを押し、防災情報の項目を選択すると、ほぼリアルタイムの防災情報を見ることができます。



※テレビ和歌山の場合



あんぜん情報 24時
のお問い合わせ

◆和歌山県 県土整備部 河川・下水道局 河川課
住所: 和歌山市小松原通1丁目1 / 電話番号: 073-432-4111(代)
URL: <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080400/index.htm>

地デジ全般の
お問い合わせ

◆総務省 和歌山県
地デジコールセンター
電話番号: 073-403-4141

紀の国わかやま1万人

健康リレーウォーク



平成27年度に開催される「紀の国わかやま国体」に向け、健康リレーウォークを開催します。
生活習慣病を予防するためには、歩くことを日常生活に取り入れるなどの運動習慣を身につけることが重要です。みなさま、ふるってご参加ください。

実施日時

平成25年10月27日(日)

9時半～11時30分

※雨天や荒天(気象警報発生等)の場合は、中止します。

集合同所

日高町役場か産湯海水浴場駐車場(役場に來られる方は9時までにお越しください。会場までバスで送迎いたします)

受付会場

産湯海水浴場駐車場
(受付は9時から)

内容

運動指導士による運動講座とウォーキング
☆ウォーキングコース
産湯海水浴場から「温泉館みちしおの湯」までの約4.5km
募集人員 約100人

持ち物

飲み物、帽子、タオル、雨具など

申込方法

左記連絡先に電話でお申込みください。申込時は、住所、氏名、年齢、電話番号、集合同所をお聞きます。

申込締切

平成25年10月18日(金)

留意点

当日は万全な体調のもとでご参加願います。万一、事故が発生した場合は、契約保険の範囲内、および、救急・医療機関への連絡の対応は致しますが、それ以外の責任は負いかねますので、ご了承ください。

【お申込み・お問い合わせ先】

健康推進課(☎63・3801)

(FAX 63・3846)

主催：健康日高21推進協議会・

日高町・御坊保健所

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、メタボリックを予防・改善しませんか？
楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ
運動指導士

日時 ※11月以降

	日程	時間
①	平成25年11月20日(水)	13:30~15:00
②	12月9日(月)	10:00~11:30
③	平成26年1月21日(火)	13:30~15:30
④	2月17日(月)	10:00~11:30
⑤	3月14日(金)	13:30~15:00

10月は、15日(火)の13時30分から農改センターで開催されます。

場所 **メディカル&フィットネス アクオ 3階**
(黎明会北出病院ウラ)

ご用意いただく物 ・動きやすい服装 ・汗ふきタオル
・飲み物(お茶など)

お申し込み・お問い合わせ先 健康推進課 ☎63・3801



第17回 日高町ふれあい祭 参加者募集!

第37回 文 化 展

秋たけなわの今日この頃、みなさまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。さて、地域住民間のふれあいを目的とした「ふれあい祭」を本年も開催することとなりました。つきましては、一人でも多くの方々にご参加いただきたくご案内申し上げます。

日高町ふれあい祭実行委員会

1. 展示会の部

- ①展示会日時 平成25年**11月16日(土)** 午後1時～午後5時
平成25年**11月17日(日)** 午前10時～午後4時
- ②会 場 日高町農村環境改善センター
- ③出品部門 盆栽、盆石、古木名木、生け花、写真、書道、絵画、手芸、短歌、工芸品、その他
- ④出品規定
- (イ)出品資格
- ・町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- (ロ)規格・点数
- ・特に規定しないが場所・時間に支障のある場合は制限する
- (ハ)出品申込〆切
- ・**11月1日(金)午後5時までに中央公民館へ**
- (ニ)搬入日時
- ・11月15日(金)午前9時～午後7時(時間厳守)
- (ホ)その他
- ・作品は、展示のできるようにして出品すること(額縁・台紙等)
 - ・作品は、審査しない(出品者に記念品)
 - ・作品の制作、搬入、搬出に要する費用は自己負担とする
 - ・出品作品については、万全を期すが不慮の損害については責任を負わない
 - ・作品には、必ず名札をつけておくこと
- ※名札を用意して欲しい場合は、申込書提出の際に必ず申し出てください。
- ⑤作品搬出 11月17日(日) 午後4時～午後5時(時間厳守)



2. 芸能発表会の部

- ①芸能発表会日時 平成25年**11月17日(日)** 午後1時～午後4時
- ②会 場 日高町中央公民館
- ③発表部門 詩吟、舞踊、民謡、カラオケ、その他
- ④出場資格 町内に居住および勤務する方、または各部門責任者の認める方
- ⑤出場申込〆切 **11月1日(金)午後5時までに中央公民館へ**

(お問い合わせ先) 日高町中央公民館 ☎63・3811

出品・発表申込書

住 所 _____

氏 名 _____ 電話番号 _____

部 門	作品題名・発表曲目	点数・曲数	作品の大きさ・曲の長さ
(例) 絵画	水彩画「ひまわり」	1点	縦38cm × 横55cm

クエ祭(県指定無形文化財)のある町 和歌山県日高町

クエ・フェア

とき 平成25年 **10月12日(土)**
(11時30分~15時30分)

ところ **比井崎漁業協同組合市場**



QU-E
ライブ!!



和歌山住みます芸人
わんたーさんど



クエの町日高のテーマソング
「九絵のバラード」[クエクエboogie woogie]を
歌うアコースティックユニット[QU-E]



トークショー!!



Live show!

Fun×Fam

「消炎鎮痛楽団」による
演奏会!!



おいしいイベント
いっぱい♪



たのしいイベント
いっぱい♪



みんなでイベント
参加しよう♪



お申し込み先/お問い合わせ

〒649-1213 和歌山県日高郡日高町高家639-4(日高町商工会内)九絵の町づくり推進実行委員会
TEL.0738-63-3611 FAX.0738-63-3419 <http://www2.w-shokokai.or.jp/hidaka/> <http://www.hidaka-kue.jp/>

主催/九絵の町づくり推進実行委員会

※都合により出演者が変更になることがあります。

紀勢本線を利用しよう

電車は、子どもから高齢の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない人にとってはなくてはならない大切な交通手段です。



しかし、近年道路交通網の進展により、紀勢本線の乗降客数は年々減少しています。生活基盤であることはもとより、地域振興や産業振興にとっても欠かせない紀勢本線を、地域で支えることも必要です。私たち地域の鉄道を守るためにも、旅行などお出かけの際には、

- ☆ 安全性が高い
- ☆ 地球環境への影響が少ない
- ☆ 渋滞なしで時間に正確

といった利点の多い電車をぜひご利用ください。

【紀勢本線活性化促進協議会】



きいちちゃん

2015 紀の国 わがやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年9月26日(土) ▶ 10月6日(火)

日高町は
ホッケー(少年男女)の会場です!

防災ひとくちメモ vol.13

地域でできることは

— 秋は防災訓練や防災教室が多く開催される

- 季節です。この機会に、地域の危険な場所や防災を考える面での問題などを把握し、どうすれば改善できるか考えてみましょう。



- また、各地区や自主防災組織で備えている防災資機材は、置いておくだけでは有事の際に活用できない恐れがあります。

特に、機械類は長期間放置しておく、構造が単純な資機材に比べて故障等のリスクが高まります。

いざというときのために、防災資機材は定期的に点検整備し、使用方法を確認しておくことが最も重要です。

全国一斉! 法務局休日相談所

和歌山地方法務局では、下記のとおり休日相談所を開設し、法務局職員に加え、公証人等が相談をお受けします。

相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談にお越しく下さい。

日時 平成25年10月6日(日)
9:00 ~ 16:00 (受付: 8:30 ~ 15:30)

場所 御坊法務総合庁舎(御坊市藺369-6)

相談

① 土地、建物の売買や相続、土地の分筆、建物の新築および会社の設立などの各種登記、筆界(境界)の特定、地代・家賃などの各種供託、近隣関係やいじめなどの人権問題等については、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士および人権擁護委員が相談に応じます。

② 遺言書の作成や任意後見契約等については、公証人が相談に応じます。

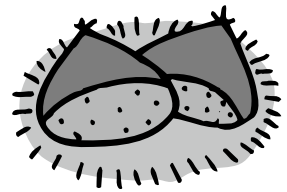
電話相談 休日相談当日に限り電話相談が利用できます。(☎073・422・5131)

【お問い合わせ先】
和歌山地方法務局御坊支局(☎073・22・0335)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間

中央公民館(☎63・3811)



新着図書のご案内

一般書

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ●バスを待って (石田 千) | ●なごり歌 (朱川 湊人) |
| ☆高校入試 (湊 かなえ) | ●歪んだ忌日 (西村 賢太) |
| ●これからお祈りにいきます (津村 記久子) | ●泣き童子 (宮部 みゆき) |
| ●偽文士日録 (筒井 康隆) | ●世界地図の下書き (朝井 リョウ) |
| ●撲撲少年 (仁木 英之) | ☆湖底の城 4巻 (宮城谷 昌光) |
| ●そんなに、変わった? (酒井 順子) | ●増山超能力師事務所 (誉田 哲也) |
| ●楽園の蝶 (柳 広司) | |
| ●壺中の回廊 (松井 今朝子) | |

以上14冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆高校入試

(湊 かなえ)

名門橋第一高校の入試前日、教室の黒板に「入試をぶつつぶす!」の貼り紙が見つかる。迎えた入試当日。振り回される学校側と、それぞれ思惑を抱えた受験生。謎に充ちた長い一日が始まった。

《一般書 そのに》

☆湖底の城 4巻

(宮城谷 昌光)

呉へのがれ、將軍・公子光の賓客となった伍子胥は、楚との戦いに力を貸して欲しいと頼まれる。子胥の進言と公子光の戦術によって大勝をおさめるが…。江水流域を舞台に描く中国歴史小説。

おはなしの会
読み聞かせボランティア
募集中!!



中央公民館では、子供たちに本を読んでくれる方を募集しています。絵本や読み聞かせに興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

みなさんのお越しを
お待ちしております!!



インフルエンザワクチン

～予防接種費用を助成します～

10月からインフルエンザ予防接種が開始されます。
日高町では、住民登録をされている65歳以上の方および中学生以下のお子さまを対象に予防接種費用の一部を助成します。

【助成期間】平成25年10月1日～平成26年1月31日
(ただし、休診日を除く)

【対象となる方】 年齢算定基準日…平成25年10月1日現在

■65歳以上の方

- ・65歳以上の方(昭和23年10月1日以前に生まれた方)
 - ・60歳以上65歳未満で、下記の障がいを有し、身体障害者手帳1級または同等と判断された方
(①心臓機能、②腎臓機能、③呼吸機能、④HIVによる免疫機能)
- ※対象の方には、「お知らせハガキ」をお送りします。

■中学生以下のお子さま

- ・1歳以上中学生以下のお子さま(平成10年4月2日～平成24年10月1日以前に生まれた方)
- ※対象の方には、封書で「接種助成券」をお送りします。
※1歳未満(平成24年10月2日以降に生まれた方)で接種を希望される場合は、主治医と相談のうえ、健康推進課(☎63・3801)までご連絡ください。

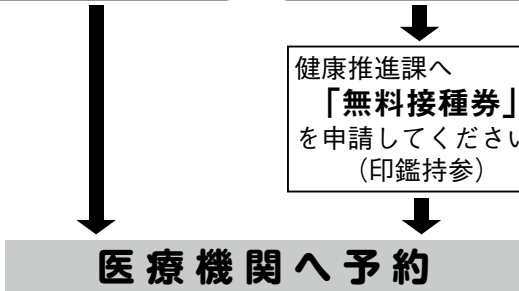


65歳以上の方 (定期予防接種二類対象者)

- ・接種回数……1回
- ・接種費用……1,000円(自己負担分)

課税・非課税世帯の方

生活保護受給世帯の方



「お知らせハガキ」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

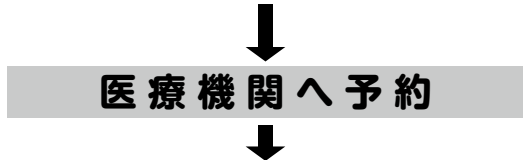
「お知らせハガキ」
「無料接種券」
「健康保険証」
をご持参のうえ
接種してください。

中学生以下のお子さま (任意予防接種対象者)

- 接種回数……13歳以上は1回
13歳未満は2回
- 助成費用……1回につき1,000円
(2回まで)

※接種を勧奨するものではなく、接種の際の費用の一部を助成するものです。

「接種助成券」をお送りします。
(一部助成)



「接種助成券」
「健康保険証」
「母子健康手帳」
をご持参のうえ接種してください。

※接種できる医療機関は、「お知らせハガキ」または「接種助成券」の裏面に記載しています。必ず電話で予約してから、接種してください。

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

全国地域安全運動の実施

期間 10月11日(金)～10月20日(日)

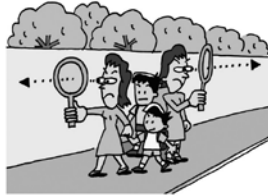


警察では、県民の方々の防犯意識を高め、安心して安全な街づくりを推進するために、自治体・防犯ボランティア等との連携を強化し、「みんなでつくろう安心の街」をスローガンに全国地域安全運動を実施します。

運動の重点

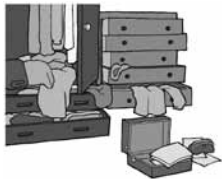
- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の撲滅

この機会に、日高町の安全は日高町民みんなで守るという意識を持って、今一度家庭や職場、地域などで「身近な防犯」について考えてみてください。



駐在所だより

秋祭りの季節が到来



少しの時間でも留守にするときは、戸締まり等をして、空き巣の被害に遭わないよう、未然防止に心掛けます。

地域のみなさまが、お祭りに出掛けている間に、空き巣の被害に遭う可能性があります。

「今まで、空き巣の被害に遭っていないから、大丈夫！」は、禁物です。

注意しましょう。

空き巣の被害に

また、事故等が起こらないよう、一人ひとりが注意して、楽しいお祭りにしましょう。

今年も、秋祭りの季節がやってきました。地域のみなが楽しみしているお祭りが、あちらこちらで開催されます。

他人に迷惑を掛けることのないよう、羽目を外しすぎないように注意しましょう。



祭りは楽しく！

御坊警察署
高家駐在所 小谷 良文
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

学童保育所で

防犯教室を開催

8月8日、日高町学童保育所において、補導センターの職員、日高町少年補導委員の協力により、「きしゅう君の家への駆け込み」などについての防犯教室が開催されました。

防犯教室の内容

☆少年補導員による

人形劇

☆代表児童による避難

先「きしゅう君の家」

への駆け込みの実演



「いかのおすし」のお約束

- ・いか…知らない人について
- ・いかない
- ・の……知らない人の車に
- ・のらない
- ・お……お声をさげぶ
- ・す……すぐににげる
- ・し……しらせる

最後に、自転車の盗難が数件連続に発生している事を知らせ、自分の大切な自転車が盗まれないように必ず鍵をすることを約束しました。

文化講演会

**入場
無料**

と き 平成 25 年 11 月 4 日 (月)
午後 1 時 30 分～3 時

と ころ 日高町中央公民館 2 階 大会議室

講 演 「わが町日高町の文化財について」

講 師：日高町文化財保護審議会委員 他

目 的 日高町の国指定、県指定、町指定の文化財について、町民のみなさまに広く知ってもらうとともに、文化財の保護についての理解を深めてもらうことを目的とします。



主 催 日高町中央公民館
後 援 日高町・日高町教育委員会・日高町文化財保護審議会
日高町文化協会・日高町 P T A 連絡協議会・日高町高齢者学級・日高町各種学級

送迎バス配車表(帰りは、往路の逆順でお送りします)

(役場バス)

田杭バス停	阿尾バス停	産湯バス停	比井バス停	旧津久野バス停	小浦防火水槽前
12:25	12:30	12:35	12:40	12:42	12:45
—小坂バス停—	志賀小学校前	下志賀バス停	日高中学校バス停	日高町中央公民館	
12:50	12:55	13:00	13:02		

山百合短歌会詠草

歌のみち気を長くしてと諭されし松原さんをしきりに思う

住職の重責継ぎたる息子が居りて退任式を迎えたる夫

揺さぶりて地を叩く風雨肌あめにふるふ野鳥らはねいづべに翅をやすらふ

かがみこみ優しき声で話しかく母の笑顔を見たきばかりに

田の胡瓜太く長く垂れ下がる五泊の旅の時をみつめる

いりませんヒアルロンサンカラーゲングルコサミンにコンドロイチン

波打際の白き砂浜歩みたることもおぼろに紀の国遠し

柿の木の下に咲き初むアガパンサス茎を伸ばして色さわやかに

土起こすトラクターを横切りて素早くつばめ虫を啄つばむ

立退きのきまりし倉庫の蔦葛終の緑葉・きらら耀かがよう

やせがまんいいかげんにせよ九十五才お浄土への道近づきくるも

卓球の県大会を見学すレベルの高く六十路羨としぶ

ようように一つの念を放ちたりさわさわとゆく今日の散歩道

頭頂の禿しことまで母と似て涙滲めば鏡を覆ふう

梅雨空を明るく開くあじさいの日々に楽しきグラデーション

曾根 邦子

庵戸真知子

和田 路子

玉井かをる

小山 和代

中西 優

松原 昌子

西岡美智子

北垣 鈴子

奥田 房子

野尻 功

仲田美智子

深海三千代

馬谷美代子

谷口 弘子

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

●2日(水)
 「対象」H25年5月1日～6月15日生、
 H24年11月1日～12月15日生
 ◎受付／12時30分～13時20分

子育て広場

●8日(火)
 「対象」乳幼児とその保護者の方
 ◎受付／9時30分～11時

人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相談所

●21日(月) 13時～16時
 「費用」無料

親子ふれあい教室

●24日(木)
 ●11月6日(水)
 ◎受付／9時45分～10時

2歳児健診

●31日(木)
 「対象」H23年2月～4月生
 ◎受付／13時～13時50分

3歳児健診

●11月7日(木)
 「対象」H22年3月～4月生
 ◎受付／13時～13時50分

日高町中央公民館

おはなしの会

●15日(火) 10時～

日高町農村環境改善センター

運動教室

●15日(火) 13時30分～15時

文化講演会

●11月4日(月) 13時30分～15時

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

国立大学法人

和歌山大学



平成26年度学生募集中!

●学部／学科

教育学部	学校教育教員養成課程、総合教育課程
経済学部	経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科
システム工学部	情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科
観光学部	観光経営学科、地域再生学科

入試日程などはホームページを参照または入試課まで!

お問い合わせ先：和歌山大学 入試課 073-457-7116

ホームページ：<http://www.wakayama-u.ac.jp/>

2013年10月
October

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/29	30	10/1	2	3	4	5
・国民健康保険税 第4期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第3期分納期限			・4か月児・10か月児健診※ (対象：H25年5月1日～ 6月15日生、H24年11月 1日～12月15日生) (ふれあいセンター) ・複雑ごみ			
・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ 畑・原谷)		・子育て広場※ (ふれあいセンター)	・資源ごみ			・クエフェア (比井崎漁協市場)
6	7	8	9	10	11	12
・粗大ごみ (原谷・荊木・駅前)	体育の日	・運動教室※ (農改センター) ・おはなしの会※ (中央公民館)	・小型プラスチックごみ			
13	14	15	16	17	18	19
			・資源ごみ	・親子ふれあい教室※ (ふれあいセンター)		
20	21	22	23	24	25	26
・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター)						
			・小型プラスチックごみ	・2歳児健診※ (対象：H23年2月～4月生) (ふれあいセンター) ・国民健康保険税 第5期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第4期分納期限 ・介護保険料 第4期分納期限	11/1	2
・廃乾電池回収 (各地区粗大ごみ回 収場所)	27	28	29	30	31	
	・文化講演会※ (中央公民館)		・親子ふれあい教室※ (ふれあいセンター) ・複雑ごみ	・3歳児健診※ (対象：H22年3月～ 4月生) (ふれあいセンター)		
文化の日	振替休日	3	4	5	6	7
					8	9

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

60歳以上の方に特別優待割引券

あったか温泉**300円**で入れます!



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日



日高町にお住まいの
60歳以上の方に限り **300円**

しあわせが満ちてくる温泉館「海の里」
みちしおの湯

特別優待割引券

本券1枚につき1名様有効 有効期限:平成26年3月31日

日高町にお住まいの60歳以上の方を対象に、
割引サービスを実施中!



TOWN information

町の人口と世帯

平成25年8月31日現在
人口 7,885人
男 3,761人
女 4,124人
世帯数 2,993戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
快適で住みよい町をつくりま
す
一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
す
一 スポーツを楽しみ
健康で明るい町をつくりま
す
一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
す
一 故郷に誇りをもち ふれあいを
大切にする町をつくりま
す

上記の「特別優待割引券」を切り取っ
て、温泉館の受付でご提示いただくと、入
館料が300円になります。

なお、温泉館の受付にも「特別優待割引
券」をご用意しておりますので、ご希望の
方は受付でお申し出ください。

温泉館「海の里」みちしおの湯

日高町方杭100番地 ☎ 64・2626

ふるふる